

令和2年度における「学びの保障」取組方針

令和2年9月7日

幸手市立権現堂川小学校

- 1 趣旨 埼玉県教育委員会「市町村立小中学校・義務教育学校版 学校再開・通常登校におけるガイドライン」(新型コロナウイルス感染防止対策)～Ver.2～(令和2年9月1日)に基づき、学校における「学びの保障」のための取組方針を策定し、広く保護者及び地域に説明し、十分な認識の共有を図る。

2 内容

(1)4月～5月の授業対応について

課題の提出及び予習等により、担任と児童の相互交流を含め、一定程度の学習時間と学習内容を経験してきている。このことから、6月を4・5月分の授業内容、7月を6月分の授業内容、8月を7月分の授業内容と暫定的に位置づけて対応することとし、文書にて保護者に説明・配布した。

(2)6月以降の授業対応について

内容の比較的容易な低学年は順調に授業が進み、9月からは通常の計画通りに戻る程度まで授業を進めている。しかし、高学年では内容が多い(学習計画上の内容が多い)ことから、若干の遅れが生じている。これは、無理な進度を避け、丁寧に学習を進めてきた結果であり、妥当な状況と判断している。今後、10月・11月と進む中で、ゆっくりと元の計画に近づいていくことを目指して、現在取り組んでいる。

(3)9月以降の取組計画について

- ①学校行事に対する取組時間を授業に転換するなど授業時数を増加させる。

しかし、体験学習や校外学習は可能な限り実施し、豊かな心の成長とともに確かな学力の育成を目指す。(1～5年は徒歩で10月～11月に実施予定)

1・2年生 徒歩遠足(生活科)

3年生 警察・消防・商店の学習(社会科)

4年生 水・環境の学習(社会科) *5年生は未定

- ②幸手市の感染拡大状況が、県「ガイドライン」の「レベル1」相当であることから、感染予防対策を十分に行うことにより、体育、音楽、家庭科等の学習を再開する。(マラソン、楽器、歌唱、調理実習等)

- ③主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善が文部科学省の施策により進められているが、ここまで「遠慮がち」に実施している。昨年度までの本校の授業は「密着」・「密集」型であり、机をつけて肩を付けて…という学び合いであった。今年度は、一定の距離を置き、机をつけずにできる学び合いを実施・継続している。人が学ぶということは喜びであり楽しみであり、非接触ではできない。

そこで、最大限の対策を取りながら、学び合いの実施・継続を進めていくこととする。

(4) 諸行事の計画

- ①市内ロードレース大会 10月15日(木)一斉実施は中止
- ②2学期末学習参観 12月1日(火)実施
- ③各学年の学習参加 中止
- ④いねかり・さつまいも収穫 実施 いねかり9月8日(火) いも収穫11月前後
- ⑤運動会(校内のみ) 実施 10月2日(金)8:40~11:30
- ⑥ケナフ関係 中止
- ⑦書初め 校内実施 市内展は未定
- ⑧ありがとう集会 中止
- ⑨6年生3校合同英語授業 オンライン交流授業で実施 9・15 10・20
- ⑩芸術鑑賞会 中止(鑑賞会の在り方を検討中)
- ⑪持久走大会 検討中
3学期は多くを通常通り実施

中止または検討中のもの

- ①4年生福祉体験
- ②薬物乱用防止教室 県警察は中止
- ③国会見学は行先を検討中
- ④卒業式は、教育委員会の指示を待つ

3 その他

この基本方針のほか、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~「学校の新しい生活様式」~(2020年9月3日、Ver.4)を踏まえた基本方針を策定し、学校生活上の「学びの保障」と「衛生管理」を整える。

また、文部科学省『「学びの保障」総合パッケージ』(令和2年6月5日・初等中等教育局)に従って学習内容と学習進度を調整し、幸手市教育委員会『学校における新型コロナウイルス感染症対策衛生管理マニュアル ハッピー ハンド モデル H H M』Ver.3(令和2年8月13日)に基づいて行動指針を定める。これら資料は学校の公式ホームページへの掲載等により周知する。